

障がい者を対象とした会計年度任用職員募集要項

乙訓福祉施設事務組合

1 募集職種等

職種	身分	勤務場所	採用予定人員	業務内容
事務補助	会計年度任用職員 (パートタイム)	乙訓福祉施設事務組合（長岡京市井ノ内17番地8） <u>※配属先については限定いたしません。また人事異動が伴うことがあります。</u>	1名	電話対応、受付、総務・経理、人事・給与関係、税務、企画補助、原稿作成等広報業務、ホームページ等作成、パソコンを使ったデータ入力、集計、資料の整理等、文書等整理など

2 応募資格

- (1) 身体障害者手帳、療育手帳、又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人
- (2) エクセル・ワードの操作ができる人
- (3) 介護者なしに職務の遂行が可能な人
- (4) 口述による面接試験に対応できる人
- (5) 次のいずれにも該当しない人

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は、応募できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 乙訓福祉施設事務組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務条件等

(1) 任用期間（予定）

令和7年6月1日～令和8年3月31日 ※任用開始日は相談に応じます。

※ 人事評価等の勤務成績などによっては、翌年度以降に再度任用する場合があります。

(2) 勤務時間

週30時間の勤務

勤務曜日：月曜日～金曜日のうち週4日

勤務時間：午前8時30分～午後5時（内1時間休憩）

休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

(3) 報酬

乙訓福祉施設事務組合職員の給与条例等に基づき、報酬、地域手当相当額、期末・勤勉手当（ボーナス）、時間外・休日勤務手当相当額、通勤手当相当額について、各支給条件に応じて支給されます。

職種	報酬月額（令和7年4月1日現在）
事務補助	月額153,430円（週30時間） ※ 上記報酬月額は、勤務地域ごとに設定されている地域手当相当額を含む金額で記載しています。

※ 人事院勧告等制度改正により給与額等の改定が行われる場合があります。

(4) 休暇

年次有給休暇、特別休暇等

(5) 社会保険等

雇用保険、災害補償、健康保険（京都市町村職員共済）、厚生年金

4 受付期間及び応募手続

受付期間	令和7年4月14日（月）から令和7年5月9日（金）午後5時まで（必着） ※土・日曜日および国民の祝日は受付できませんので、ご注意ください。
提出書類	ア 乙訓福祉施設事務組合会計年度任用職員募集申込書（写真貼付のうえ） 本組合所定のものに必要事項を記入し、指定の写真（裏面に氏名記入）を貼ったもの。 ※乙訓福祉施設事務組合のホームページ（ https://www.otsufuku.com ）からダウンロードできます。A4サイズにて印刷してご利用ください。 イ 身体障害者手帳、療育手帳、又は精神障害者保健福祉手帳のいずれか写し ※ 面接の際に障害者手帳等の原本を確認しますので、持参願います。

申し込み方法	「持参」の場合	乙訓福祉施設事務組合総務課まで、直接ご持参ください。 【受付時間】 月曜日から金曜日 午前9時から午後5時まで（祝日を除く）
	「郵送」の場合	「簡易書留」または「レターパックプラス」にてご送付ください。 ※「普通郵便」および「レターパックライト」での送付は不可とし、指定以外の方法で送付された場合は不受理となりますので、ご注意ください。 【宛先】 〒617-0813 京都府長岡京市井ノ内西ノ口17番地の8 「乙訓福祉施設事務組合 総務課 会計年度任用職員試験担当」 あて

5 選考の方法及び内容

(1) 書類選考

提出された申込書の内容による選考いたします。

(2) 面接試験 ※申込書の面接希望日の記入欄を必ずご記入ください。

書類選考後、面接を実施します。

- ・面接実施日 5月14日（水）～5月27日（火）※土曜日、日曜日を除く
- ・時間 午前：9時30分～11時30分、午後：1時30分～4時30分

日時、面接場所等は、追って応募者へ申込書に記載の電話若しくはEmailにより連絡します。

※ 面接の際に障害者手帳等の原本を確認しますので、持参願います。

(3) 採用について

面接結果を文書通知します。

6 その他

(1) エレベーター・障がい者用トイレは設置しております。また、身体に障がい等を有する場合等について、面接に際して支障のないよう配慮します。必要とする方は、申込時に電話又は文書等で申し出てください。

(2) 応募手続など不明な点については、総務課（電話 075-954-6507）にお問合せください。

(3) 感染症に関する注意事項

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ感染症等の感染症拡大状況によっては、試験の中止や延期を含めて内容変更されることがあります。変更の場合には、応募者へ申込書に記載の電話若しくはEmailにより連絡します。随時組合ホームページ(<https://www.otsufuku.com>)を更新しておりますので、常に最新の情報をご確認ください。

お問合せ先 乙訓福祉施設事務組合 総務課
〒617-0813 京都府長岡京市井ノ内西ノ口17番地の8
電話 075-954-6507